

対象

配食助成の利用にあたって

区内にお住まいの**65歳以上**の高齢者・障害のある方で**食事を作ったり、買って来ることが困難で長期的に見守りが必要な方**。

- ① 利用者へ**直接手渡し**で**安否の確認**を行います。**(要緊急連絡先)**
不在の場合事前に登録した**緊急連絡先**に**連絡**を取ります。
- ② **配達時間の指定**はできません。
- ③ 1食あたり170円の**助成**を受けるには、はつらつサービスの**会員登録**が必要になります。**(パンフレットの価格は助成後価格)**
- ④ 業者に直接連絡して**配食をお試し**で利用することができます。業者の中から自分に合った業者を選んでください。

※お弁当の助成は1カ月、40食までです。40食を超える場合、1食にあたりパンフレットの価格に170円加算した価格になります。

※お試し料金はパンフレットの価格に170円加算した価格になります。

※利用者の状況により助成できない場合もあります。

※地震等の災害時はお届けができないことがありますのでご了承ください。

一般食

- ① ごはん / 普通・柔らか・お粥・おにぎり
- ② おかず / 普通・刻みアレルギー代替



普通食



ムース食



やわらか食

ミキサー食

特別食

- ① カロリー調整食 ……エネルギーや塩分の調整が必要な方。
- ② たんぱく質調整食 ……糖尿病・たんぱく質制限が必要な方。
- ③ 透析食 ……透析治療の方。
- ④ 減塩食 ……塩分を控えたい方。
- ⑤ 消化にやさしい食 ……消化器系の手術後自宅療養の方向け。

お支払い方法 (業者により違いがあります)

- □座引落 ……(手数料は業者負担)
- □座振込、コンビニ払 ……(振込料は利用者負担)
- 前払 ……現金・食券・□座引落・振込(振込料は利用者負担)
- 毎月集金 ……月締め現金払
- 郵便局振替 ……(手数料は業者負担)